

## VI 取組内容と数値目標

### 施策の方向 1 生産性の向上と担い手の育成・確保 ～しっかりつくる、引き継ぐ～

生産

県民へ安定的に県産農畜産物を供給するため、担い手の育成・確保や優良農地の確保と有効利用、スマート技術の導入等による生産性の向上、燃油、飼料等の価格高騰対策による経営の安定化等により、農業生産を維持し、かながわ農業の次世代への継承を目指します。

#### 1 取組内容

##### (1) 多様な担い手の育成・確保及び経営発展段階に応じた支援

###### 【これまでの取組と課題】

- ・担い手を育成・確保するため、就農支援や中核的経営体<sup>30</sup>及びトップ経営体の育成など経営発展段階に応じた支援に取り組みました。担い手の減少や高齢化が続いていることから、新規就農の促進と定着や経営発展段階に応じた支援を行うとともに、トップ経営体を更に育成していく必要があります。
- ・認定農業者等への農地集積の促進に取り組みました。担い手の高齢化等により荒廃農地が増加する恐れが一層高まることから、引き続き、農地集積を進める必要があります。
- ・女性の農業進出や女性の力を生かした経営発展の促進に取り組み、6次産業化の事業実施や農業経営への参画が図られました。
- ・地域の農業生産や必要な農地を確保し、持続的な農業としていくため、担い手の確保と併せて、農福連携<sup>31</sup>、水稻の受託組織の育成などに取り組みました。引き続き、多様な人材の活躍を促進する必要があります。

###### 【主な取組内容】

新規就農者の確保と定着を推進するとともに、経営発展段階に応じた支援に取り組みます。また、地域の農業生産や必要な農地を確保するため、女性の農業進出や小規模経営体の農業生産の継続、農福連携の取組等を支援します。

- ・新規就農者を確保するため、農業高校等の教育機関や農業団体等との連

<sup>30</sup> 都市農業の有利性を生かした優れた経営感覚を有している、概ね年間販売額700万円以上の経営体。

<sup>31</sup> 障がい者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組。

携し、新規就農希望者の掘り起こしを行うとともに、農業の魅力をPRします。また、かながわ農業アカデミーにワンストップ相談窓口を設けて、就農の円滑化を図ります。

- ・新規就農者を育成するため、教育カリキュラムの強化等により、かながわ農業アカデミーにおける教育・研修の充実を図ります。
- ・意欲ある経営体を確保するため、企業やNPO法人等の参入や第三者継承<sup>32</sup>を含む新規参入の促進と定着を支援します。
- ・農業生産の中核を担う経営感覚の優れた経営体を確保するため、就農初期からの生産技術・経営能力の向上、さらに経営発展段階に応じた経営改善等を体系的に支援します。

### ■経営発展段階に応じた経営体への支援

本県の農業生産を担う持続的な経営体の育成に向け、就農初期から企業経営体への発展期までの経営発展段階に応じた支援を行っています。

就農初期の段階では、普及指導員による基礎的な技術習得と早期の経営確立に向けた巡回指導や先進農家の現地見学を含む研修（農業基礎セミナー）などを実施しています。また、企業経営体への発展期の段階では、財務、労務、マーケティング能力の向上に加え、企業経営者としてのマネジメント能力開発を目指す「かながわ農業版MBA（Master of Business Administration）研修」を実施するなど、本県の農業生産をけん引するトップ経営体の育成に取り組んでいます。

#### 経営発展段階に応じた育成体系

中核的経営体の育成			トップ経営体の育成
ステージ	就農初期	経営発展期 年間販売額 ～700万円	経営確立期 年間販売額 700～1,500万円
	就農・経営開始直後5年程度	経営確立準備段階にある若手農業者等	農業生産の中核を担う経営体
支援策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○新規就農者向け農業基礎セミナーの開催等</li> <li>○先進事例農家の講演</li> <li>○経営ビジョン作成支援</li> <li>○経営改善への取組支援等</li> <li>○個別巡回指導</li> <li>○集合研修</li> <li>○女性農業者の経営能力の向上・経営参画に向けた研修の開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営発展のため経営者の能力向上に向けた研修の開催</li> <li>○規模拡大や効率化のために必要な高性能農業機械などの導入補助</li> <li>○経営強化プランの実現に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○法人化・経営継承等に関する専門家による経営相談</li> <li>○6次産業化に関する相談、計画作成支援、プランナー派遣等</li> </ul>

<sup>32</sup> 現経営者が親族や従業員以外の者へ経営を継承すること。

- ・安定的かつ持続性のある経営体を確保するため、販売規模の上位層を中心とした経営能力向上研修や農地集積を支援し、年間販売額3,000万円以上のトップ経営体を育成します。
- ・ドローンを活用した農薬散布等の農作業などを請け負う受託組織の取組を支援します。
- ・認定農業者等の中核的経営体への農地集積を促進します。
- ・生産性の向上などを図るために必要な機械・施設等の整備を促進します。
- ・女性の農業進出や、女性目線の商品開発による収益増加など女性の力を生かした経営発展を支援します。
- ・地域農業を支える小規模経営体においても、農業生産を継続するための技術指導等の支援に取り組みます。
- ・農福連携の取組により、障がい者などの農業現場での就労を促進し、労働力の確保につなげます。



農業基礎セミナー（現地見学）



かながわ農業版MBA研修

## （2）農畜産物の生産の拡大や産地の強化に向けた支援

### 【これまでの取組と課題】

- ・I C T<sup>33</sup>を活用した温室内制御技術等の導入を推進し、生産安定や収穫量の増加につながりました。引き続き、スマート技術等の導入による生産性の向上を図っていく必要があります。
- ・燃油や肥料、飼料等の価格が高騰していることから、経営安定のためには省エネ対策や化学肥料低減の取組、飼料生産基盤の強化等を推進する必要があります。

### 【主な取組内容】

地域の優れた生産技術を基に、本県農業に適したスマート農業等を展開し、生産の拡大や産地の強化に取り組みます。

輸入飼料価格の高騰を踏まえ、飼料生産基盤を強化するとともに、県産畜産物の生産性や収益性の向上を図ります。

<sup>33</sup> Information and Communication Technology の略称で、情報や通信に関する技術の総称。

- ・生産性の向上を図るため、スマート技術等の導入をより一層推進します。推進に当たっては、開発技術等の生産現場での技術実証や技術情報の提供を積極的に行うとともに、農業支援サービス<sup>34</sup>や農作業受託組織等の活用を促進するなど、各地域の農業生産に適したスマート農業を展開します。
- ・機械や装置の導入コストを低減するため、機械の共同利用や農業支援サービスの利用等の促進を図ります。
- ・畜産物の収益性の向上を図るため、自給飼料の生産拡大や国産飼料の確保など、新たな飼料生産・供給の仕組みづくりを含めた飼料生産基盤強化による生産コスト低減への取組を支援します。また、酪農及び肉用牛経営におけるゲノミック評価技術<sup>35</sup>や性判別技術を活用した生産性向上への取組、ベンチマー킹手法<sup>36</sup>等の経営改善技術導入への取組、生産施設の整備への取組等を支援します。
- ・燃油価格の高騰に対応するため、適切な温度管理技術や局所加温等の省エネ技術の導入を推進します。
- ・肥料価格の高騰に対応するため、土壤診断結果に基づく化学肥料等の使用量の低減や堆肥等の国内資源の活用に向けた取組を支援します。

### ■資材価格の高騰対策

世界的な穀物需要の増加やエネルギー価格の上昇に加え、ウクライナ問題等の影響により、燃油、肥料、飼料等の価格が高騰しています。

こうした状況の中、農畜産業への影響を最小限に抑える観点から、急激に価格が上昇した2022（令和4）年度には、緊急的な対策として、施設園芸等で使用する加温用の燃油や、肥料、飼料等の価格高騰分に対する補助などの支援を行いました。

また、省エネ技術の開発・普及、土壤診断に基づく化学肥料の低減や堆肥等の活用、自給飼料生産やエコフィードの活用など飼料生産基盤の強化等に取り組みます。



<sup>34</sup> データ分析やドローンを活用した農薬散布等の農作業受託、農業機械のシェアリング、農業現場への人材供給等、農業を支援するサービス。

<sup>35</sup> 能力が不明な牛のDNAを解析し、既に能力が判明している牛の蓄積されたデータを元に分析し、能力を評価する手法。

<sup>36</sup> 他農家の優れた事例を指標として、自らの経営状態や生産成績などを客観的に比較・分析し、改善すべき点を見出す、経営改善技術の手法の一つ。



自律走行草刈機



自給飼料生産の取組

### (3) 新品種の育成や新技術の開発及び生産現場への普及

#### 【これまでの取組と課題】

- ・新品種の育成やICTを活用した温室内制御技術、多産系母豚<sup>37</sup>の飼養管理技術などの開発や普及に取り組み、生産性や収益性の向上及び農業経営の安定化につながりました。
- ・担い手の減少や地球温暖化に伴う気候変動、SDGsに代表される社会的ニーズなど様々な課題に技術面で対応するため、試験研究機関におけるスマート技術や省力化技術、環境負荷を低減する技術等を開発し、開発した技術等は速やかに生産現場に普及する必要があります。

#### 【主な取組内容】

新品種の育成、県産農畜産物の高品質・安定生産技術や環境負荷低減技術等を開発し、速やかな生産現場への普及により、環境の変化や社会的ニーズに対応した生産性や収益性の向上及び競争力強化による農業経営の安定を図ります。

- ・スマート技術を活用して農業生産・販売力を強化するため、ロボット等による省力・軽労化技術やデジタル技術による環境制御技術等の開発と普及に取り組みます。
- ・かながわ特産品の開発等により地域農業を活性化するため、県オリジナル品種の育成や高品質・安定生産技術等の開発と普及に取り組みます。
- ・農業生産の環境負荷低減や脱炭素化へ貢献するため、化学農薬や化学肥料の使用を削減する生産技術や脱炭素・低コスト施設栽培技術等の開発と普及に取り組みます。
- ・気候変動による農産物の被害を軽減するため、適応技術や病害虫防除技術等の開発と普及に取り組みます。また、夏季の暑熱による家畜や家

<sup>37</sup> 繁殖能力を改良した雌豚で、多くの子豚を産み育てる能力に優れる。多産系母豚を養豚経営に導入することで、肉豚の出荷頭数増が見込まれる。

きんの繁殖成績や生産性の低下などに対応するため、飼養管理技術等の開発と普及に取り組みます。

- ・畜産経営と都市環境の調和を図るため、臭気低減に関する技術を実証し、生産現場に普及します。



県育成イチゴ品種 ‘かなこまち’



県育成ウメ品種 ‘翠豊’



ニホンナシのジョイントV字トレリス樹形



O.P.U.<sup>38</sup>技術実用化による優良後継牛確保（生産性向上技術）

### ■スマート農業の推進

スマート農業とは、ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）などのスマート技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産の実現等を推進する農業です。

本県の農業は、一戸当たりの経営規模が小さいものの、生産と消費が近いメリットを生かした都市農業が営まれています。しかしながら、担い手の減少や高齢化が進行しており、県民に安定的に農産物を供給するためには、作業の省力化・効率化により生産性の向上を図る必要があります。

このような状況を踏まえ、2022（令和4）年3月に「スマート農業・水産業推進プログラム」を策定し、都市農業の実情に即したスマート技術の研究開発と導入推進に取り組んでいます。



果樹栽培でのアシストスーツの利用



ドローンを活用したダイコンのセンシング技術の開発

<sup>38</sup> Ovum Pick-Up（経腫生体卵子吸引法）の略称で、生体の卵巣から直接卵子を吸引採取すること。

## (4) 畜産経営の体質強化に向けた総合的な支援

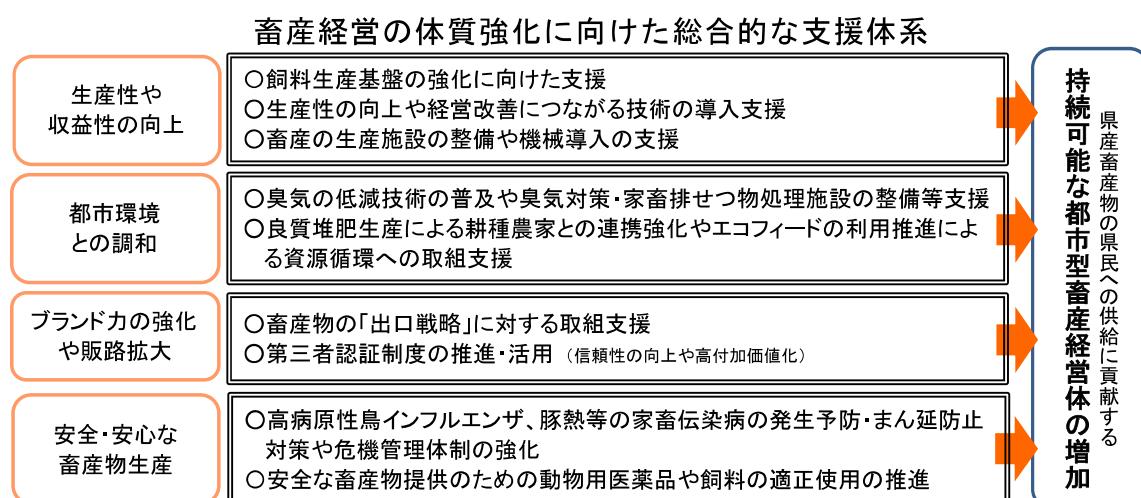
### 【これまでの取組と課題】

- ・生産施設等の整備や新技術の導入、臭気などの畜産環境対策、畜産物の「出口戦略」<sup>39</sup>、家畜伝染病予防対策など、畜産経営の体質強化に向けた総合的な支援に取り組み、生産力・競争力の強化を支援してきました。
- ・輸入飼料価格の高騰が続いていることから、経営を安定させるため飼料生産基盤を一層強化する必要があります。
- ・全国的に家畜伝染病の発生リスクの高い状況が続いていることから、発生予防対策の継続と、万一の発生に備えた危機管理体制の充実を図る必要があります。

### 【主な取組内容】

都市化の進展や輸入飼料価格の高騰など、畜産業を巡る昨今の状況の中で更なる畜産経営の体質強化を図り、持続可能な畜産業を実現するため、飼料生産基盤の強化等による生産性や収益性の向上、臭気低減等による都市環境との調和、畜産物の「出口戦略」によるブランド力の強化や販路拡大、家畜伝染病を発生させないための対策強化等に取り組みます。

- ・輸入飼料への過度な依存から脱却し、輸入飼料価格に左右されない足腰の強い生産に転換するため、飼料生産基盤の強化への取組を支援します。
- ・ゲノミック評価などの生産性向上技術や、ベンチマー킹手法、生群検定<sup>40</sup>などの収益性向上につながる技術への取組を支援します。
- ・畜産経営と都市環境の調和を図るために、畜舎の臭気対策を図るとともに、



<sup>39</sup>これまで生産振興を中心に行っていた畜産施策を見直し、畜産物の流通・販売・消費分野（＝出口）へのアプローチ、取組のこと。

<sup>40</sup>酪農家が飼養する乳用牛について、個体ごとの乳量や乳成分、飼料給与量、繁殖成績などを測定・記録し、その結果を集計・分析することで、飼養管理の改善に活用し、生産性の向上を図ることを目的とした事業。

家畜排せつ物処理施設の整備を推進します。

- ・良質堆肥の供給による耕種農家との連携強化や、エコフィードの利用推進による脱炭素化につながる資源循環への取組を支援します。
- ・県産畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、流通・販売・消費面からのアプローチによる「出口戦略」を推進します。
- ・健康な家畜及び安全な畜産物を生産するため、家畜伝染病の発生予防やまん延防止、万一の発生に備えた訓練等の危機管理体制の構築、動物用医薬品及び飼料の適切な使用を推進します。また、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病が発生した場合は、関係団体と一体となり、発生農場の再建を支援します。

## (5) 農業生産基盤の整備と農地集積の促進及び農地の有効活用

### 【これまでの取組と課題】

- ・ほ場<sup>41</sup>や農道などの生産基盤の整備、基幹的農業水利施設<sup>42</sup>である頭首工<sup>43</sup>や用排水路の長寿命化対策や更新整備等を実施するとともに、市町村等が実施する生産基盤の整備を支援しました。
- ・市町村の人・農地プランの作成や更新の取組を支援しました。農地の集約化等に向けた取組を加速化するため、引き続き、地域計画(人・農地プラン)<sup>44</sup>の作成支援が必要です。
- ・生産性の向上や農産物等の輸送の効率化を図るため、引き続き、ほ場や農道の整備を実施するとともに、農業用水の安定供給を図るため、基幹的農業水利施設の長寿命化対策や更新整備等を進める必要があります。

### 【主な取組内容】

認定農業者等の中核的経営体への農地集積に資するよう、今後の地域農業を見据えた生産基盤の整備を推進し、農業経営の安定と継承を図ります。

- ・農地集積・集約化を促進するため、地域の話し合いなど市町村の地域計画策定に向けた取組を、関係機関と連携して支援します。
- ・生産性の向上及び農地集積・集約化を促進するため、地域合意の形成を働きかけ、中心となる農業者や生産を振興する農作物などを見据えたほ場の整備を推進します。

<sup>41</sup> 農作物を栽培するための水田や畑（普通畠・樹園地・牧草地）のこと。

<sup>42</sup> 河川を堰き止めて、農業用水を取り入れる頭首工や農業用の用排水路のうち、受益農地が複数の市町にまたがる基幹的な施設。

<sup>43</sup> 河川から農業用水を取水するため、河川を堰き止めて水位を上昇させ、水路へ流し込む施設のこと。用水路の頭の部分にあたることからこのように呼ばれる。

<sup>44</sup> 地域の農業者等の話し合いを踏まえ、農業の将来の在り方や目標とする農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図などを明確化し、市町村が策定するもの。

- ・輸入飼料価格に左右されない安定した畜産経営を目指すため、荒廃農地等を活用した自給飼料の生産を支援します。
- ・農作物等の輸送の効率化や作業性の向上を図るため、農道の整備を推進します。
- ・安定的かつ持続的な水稻生産等を支え、水田農業を次世代へ継承するため、頭首工や用排水路の長寿命化対策を実施します。
- ・市町村等が地域ニーズに応じて実施する生産基盤の整備を支援します。



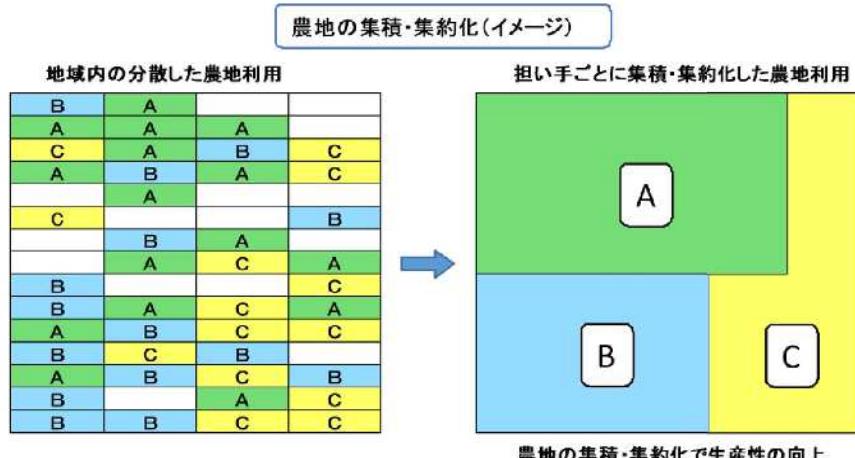
### ■農地の集積と集約化

担い手の減少や高齢化により荒廃農地が増加していく中で、認定農業者等の中核的経営体に効率的に農地を集めること（農地集積）が重要な課題となっています。

さらに、本県の農地は、各農家の所有する農地が分散し、他者の農地と入り組んでいる状況（分散錯ほ）となっているため、農地の権利を交換することにより、分散錯ほの状態を改善し、農作業を連続的に効率よく行えるようにする（農地集約）必要があります。

農地の集積・集約化を促進するためには、地域農業の担い手や生産を振興する農作物等の将来像を農業者、農協、行政等の関係機関で話し合い、地域計画（人・農地プラン）としてとりまとめ、それに沿って貸し借り等を進めていくことが重要です。

また、水田のほ場整備や畠地帯のかんがい施設等の整備を実施することで、耕作条件が改善し、農業の担い手へ農地の集積・集約化が進むとともに、農業の生産性向上が図られます。



## (6) 災害等のリスク対策の取組強化

### 【これまでの取組と課題】

- ・市町村への農地・農業用施設の災害復旧に対する技術支援や農業者への施設の補強対策技術等を支援するとともに、様々な経営リスクに対応する経営安定対策や農業保険<sup>45</sup>（農業共済<sup>46</sup>及び収入保険<sup>47</sup>）などセーフティネットへの加入を促進しました。引き続き、大規模な自然災害リスクに備え、事前の対策を講じる必要があります。
- ・農業用水を供給している多くの基幹的農業水利施設が建設後 50 年を超えており、安定した農業生産を支えるため定期的な点検診断や計画的な施設の長寿命化対策、施設の防災対策を進める必要があります。
- ・高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生リスクの高い状況が続いていることから、発生予防対策を継続するとともに、発生に備えた危機管理体制を強化する必要があります。

### 【主な取組内容】

農業用施設の防災・減災対策や農業保険などセーフティネットへの加入促進など、災害への備えを進めます。また、農地・農業用施設に被害が生じた場合は、補助事業等により復旧を支援します。

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生は収束の気配が見られないことから、きめ細やかな発生予防対策を継続するとともに、発生に備えた危機管理体制をさらに充実します。

- ・基幹的農業用取水施設や水路、取水門等の農業用インフラの防災・減災対策に取り組みます。
- ・農業経営における B C P （事業継続計画）<sup>48</sup>の策定を推進するとともに、ハウスや果樹棚等の農業用施設の強靭化に向けた支援を行います。
- ・農畜産物価格の変動や自然災害に対応し、農業経営の安定を図るため、農業保険などセーフティネットへの加入促進、野菜や畜産物の価格安定対策、経営所得安定対策、農業制度資金等の活用を支援します。
- ・市町村に対する農地・農業用施設の災害復旧への技術支援や補助事業等により復旧を支援します。
- ・健康な家畜及び安全な畜産物を生産するため、高病原性鳥インフルエン

<sup>45</sup> 「農業共済」と「収入保険」の 2 つの事業からなる公的な保険制度。

<sup>46</sup> 米、麦、畑作物、果樹、家畜、農業用ハウス、農機具等について、自然災害や事故等によって農業者が受ける損失を補填する保険制度。

<sup>47</sup> 全ての農作物を対象に、自然災害による減収だけでなく、市場価格の低下や、けが・病気による収穫不能など様々な要因による農業収入の減少を補填する保険制度。

<sup>48</sup> Business Continuity Plan の略称で、自然災害や大事故等が発生した場合でも、中核となる事業を継続させたり、可能な限り短時間で事業を復旧させるための方法、手法などをあらかじめ取り決めておく計画。

ザなどの家畜伝染病の発生予防やまん延防止、万一の発生に備えた訓練等の危機管理体制の構築、動物用医薬品及び飼料の適切な使用を推進します。



豪雨時の増水により破損した水門



水路整備による排水機能の向上  
(溢水被害の防止)



家畜伝染病発生予防の取組  
(豚熱ワクチンの接種)

### ■家畜伝染病の発生に備えた取組

高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病は、発生させないことが何より大切ですが、万一発生してしまった場合、早期に感染拡大を食い止め、周辺農場への影響を最少に抑えることが重要です。

そのため、県では、発生時に迅速な防疫活動が展開できるよう、市町村や関係団体、民間事業者との連携・協力体制を構築しています。

また、発生時を想定した実践的な訓練を重ね、家畜伝染病発生時の危機管理体制を強化しています。

#### ＜発生時を想定した実践的な訓練＞



対策本部での情報伝達と作業指示



模擬豚を使用した保定作業\*

\*動かないようにおさえること。

## 2 施策の数値目標

項目	基準値 2021（令和3）年度	目標値 2032（令和14）年
新規就農者数 ※1	134人／年 (直近3カ年平均)	135人／年
新規参入法人数 ※2	4法人／年 (直近3カ年平均)	5法人／年

### 【目標設定の考え方】

新規就農者数・新規参入法人数は、農業生産の中核を担う経営体への成長が見込まれることから、目標として設定しました。

※1 本項目における新規就農者数は、農家後継者及び新規参入者の合計とし、雇用就農者等は含まない。

※2 新規参入法人数は、かながわ農業アカデミーが参入を支援した法人数とし、自ら参入した法人数は含まない。

項目	基準値 2020（令和2）年	目標値 2032年（令和14）年
年間販売額3,000万円以上の耕種経営体数	148 経営体	170 経営体

### 【目標設定の考え方】

年間販売額3,000万円以上の耕種経営体の育成は、農地集積や雇用就農の増加に寄与し、安定的かつ持続性のある農業生産につながることから、目標として設定しました。

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032（令和14年）
認定農業者等への農地集積率	21.2%	30.0%
農業生産基盤の整備と一体となった農地集積率	42%	53%

### 【目標設定の考え方】

認定農業者等の中核的経営体への農地集積を図り、農業の活性化による地産地消を推進するため、県内農地の集積率を目標として設定しました。

また、農業生産基盤の整備と一体となった農地集積の促進及び農地の有効活用は、規模拡大や生産性の向上につながることから、目標として設定しました。

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032（令和14）年
スマート技術の導入 経営体数（耕種）※	184 経営体	500 経営体
スマート技術の導入 経営体数（畜産）	47 経営体	85 経営体

【目標設定の考え方】

スマート技術の導入は、農畜産物の品質の向上や省力化など農業の生産性の向上につながることから、その経営体数を目標として設定しました。

※ 本項目の対象とするスマート技術は、県の補助事業や普及指導員の活動などにより導入経営体数を把握できる次の技術とする。

対象：環境モニタリング等機器、自動型・直進アシスト付機械、ドローン

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032年（令和14）年
畜産農家が新たに行つた飼料生産基盤の強化 につながる取組件数	—	10 件/年

【目標設定の考え方】

輸入飼料価格の高騰が続いている中で、畜産経営の安定化のためには、自給飼料生産への取組みが重要であり、経営に応じた飼料作物面積の拡大やエコファームの活用等、様々な飼料生産基盤の強化対策の支援を進めることから、目標として設定しました。

## 施策の方向2 新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の利用拡大 ～県民にとどける、よろこばれる～

消費

県産農畜産物の利用拡大を図るため、ブランド力の強化や情報発信による認知度の向上、流通・販売対策、安全対策の推進により、県民によろこばれる新鮮で安全・安心な魅力ある農畜産物の供給を目指します。

### 1 取組内容

#### (1) 農畜産物のブランド力の強化や付加価値向上の支援

##### 【これまでの取組と課題】

- ・かながわブランド振興協議会等により、かながわブランドの登録やPR活動、畜産物の知名度向上のイベント実施などの「出口戦略」に取り組み、登録品数の増加や畜産物のブランドの販路拡大につながりました。
- ・県産農畜産物を県民に選択してもらうためには、生産量の確保やPR活動の推進に取り組む必要があります。
- ・6次産業化を推進するため、計画づくりや経営改善に向け、農業者を支援し、新商品の開発等の新たな取組につながりました。引き続き、人材育成や消費者ニーズを把握した計画づくり等を支援する必要があります。

##### 【主な取組内容】

県産農畜産物の認知度を高め、利用拡大を図るために、ブランド力向上

##### ■かながわブランド

県と生産者団体で構成するかながわブランド振興協議会では、県産品の優位性を保つため、統一の生産・出荷基準を守り、一定の品質を確保しているなどの条件を満たした神奈川県産の農林水産物や加工品を「かながわブランド」として登録しています。2023（令和5）年1月現在、70品目125登録品があります。

「かながわブランド」や県産農林水産物を積極的に取り扱う飲食店や販売店を「かながわブランドサポート店」に登録し、PR活動を行っています。また、かながわブランドサポート店のほか、包括協定を結んでいる企業等とも連携し、「かながわブランド」登録品等を取り扱った販促イベント（かながわブランドキャラバン）を実施しています。

<2021（令和3）年度に新たに登録された農産物>



茅ヶ崎のトルコナス



幻の平塚クリマサリ

<かながわブランドマーク>



（太陽をモチーフにしています）

の取組や6次産業化を支援します。

- ・県産農畜産物のブランド力の向上と販路拡大を図るため、かながわブランドへの登録と普及PRを推進します。
- ・県育成品種の魅力を発信することにより認知度の向上を図り、食品関連事業者等と連携して販売促進に取り組みます。
- ・県産農畜産物の利用拡大を図るため、SNS<sup>49</sup>等を活用し、生産に対する農業者のこだわりや工夫、產品の特徴など情報を発信します。
- ・畜産物の評価を高め販路拡大につなげるため、流通・販売・消費面からのアプローチによる「出口戦略」を推進します。
- ・新たな付加価値を生み出すため、農産加工や観光農業、またこれらを組み合わせた取組や食品関連事業者等との連携など、都市近郊という立地を生かした魅力ある6次産業化等の取組を支援します。



かながわブランドキャラバンにおける県産農産物の販売



6次産業化人材育成研修の実習

## ■ 6次産業化

6次産業化とは、1次産業を行う農林漁業者が、2次産業の製造業等、3次産業の小売業等の事業を一体的に取り組み、新たな付加価値を生み出すことです。農林水産物を加工して、生鮮品では日持ちしない產品を長く保存できるようにしたり、別の製品と組み合わせたりして、さらにおいしく楽しめるように工夫する例があります。

また、イチゴ狩りやミカン狩りなどの体験型サービスの提供、自ら生産した農畜産物を消費者に直接販売する取組も6次産業化の一つです。



野菜を使った大判焼き

<sup>49</sup> Social Networking Service の略称で、登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービスのこと。

## (2) ニーズの変化等に対応した流通・販売対策の支援

### 【これまでの取組と課題】

- ・安定的な価格で継続的に取引できるマーケット・インの発想による生産を拡大するため、マニュアル作成や実需者と農業者の意見交換会、事例紹介などを行い、県民ニーズに応じた県産農畜産物の供給を推進しました。
- ・近年、食の外部化による加工・業務需要の拡大など市場ニーズの多様化や、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う消費者の購買行動が変化していることから、これらに的確に対応していくため、流通・販売の取組を支援する必要があります。

### 【主な取組内容】

県民や市場のニーズに応じて、新鮮で安全・安心な県産農畜産物を供給するために、引き続き、販路拡大や大型直売所等の活力維持などの取組に加えて、地域活性化につながる観光農業や直売所に対する支援、社会情勢の変化に対応した販売促進等に取り組みます。

- ・これまで県産農畜産物を購入する機会が少なかった消費者とのつながりを生み出すため、直売所での観光資源となる魅力ある農畜産物の販売、民間事業者とのレシピ開発や量販店等での販売、インターネットを通じた販売など多様な方法で農畜産物や6次産業化商品の紹介・販売を促進します。
- ・インターネットを活用した販売方法については、農業者自らが農畜産物などの情報発信に必要な知識を得るために研修等を実施します。
- ・農業者と食品関連事業者等のマッチング機会の増加を図るため、商談会を開催し、販路拡大を促進します。
- ・大型直売所等への出荷者を対象に、直売向け品目の生産技術や農産加工品開発を支援します。
- ・県内卸売市場による安全・安心対策の充実や地産地消の推進等の取組を支援します。

## (3) 農畜産物の安全・安心と食育の推進

### 【これまでの取組と課題】

- ・農畜産物の安全・安心確保のため、農薬安全対策やGAP<sup>50</sup>等第三者認証

---

<sup>50</sup> Good Agricultural Practices の略称で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組。

の取得支援、農場HACCP<sup>51</sup>等に沿った衛生管理の取組を推進しました。

- ・家畜伝染病の発生予防等のため、家畜伝染病予防法に基づく検査、飼養衛生管理基準遵守等に対する指導等を行いました。
- ・安全・安心な農畜産物を安定的に供給するため、引き続き、農薬の適正使用や衛生管理等の取組を推進する必要があります。
- ・食育の取組を進めるため、食育フェスタの開催や、食育月間ポスターの作成などによる普及啓発、県産農畜産物を活用した学校給食の取組を推進しました。

### 【主な取組内容】

県産農畜産物の供給を通じて県民の健康維持に寄与するために、安全・安心を確保するとともに、食育等の推進に取り組みます。

- ・農畜産物の安全・安心を確保するため、農薬安全対策やGAP、農場HACCPの取組の支援等を実施します。
- ・健康な家畜及び安全・安心な畜産物を生産するため、高病原性鳥インフルエンザや豚熱等の家畜伝染病の発生予防やまん延防止、動物用医薬品及び飼料の適切な使用を推進します。
- ・将来にわたり健康で長生きできる社会を実現するため、食に関する知識の普及や、主食・主菜・副菜を組み合わせたバランスのよい食事の推進など、より健康的な食生活の実践に向けた取組を進めます。
- ・食に関する知識や地域の食材への理解を深めるため、県産農畜産物を活用した学校給食等を推進します。
- ・保育所、学校、事業所等の給食施設等において、利用者への栄養等に関する情報提供や、食に関する興味関心の向上に努めます。



食育推進の取組  
(ポスター)

<sup>51</sup> 安全な畜産物生産のため、畜産農場において生産段階ごとに危害を与えるポイントを設定し、継続的に監視・記録することで、衛生管理を行う手法。

## ■学校給食における地場産物活用の取組

第4次神奈川県食育推進計画では、「栄養教諭による地場産物に係る食に関する指導の平均取組回数」及び「学校給食における地場産物を使用する割合を現状値から維持向上した市町村の割合」の増加を目指し掲げています。

県では、県産農畜水産物及び同加工品を、生きた教材である学校給食において活用することで、食に関する知識や地域の食材への理解を深められるよう、子どもへの食育を推進しています。

### 【県内公立学校における取組】

- ・地場産物をより多く取り入れた学校給食や食育の実施に努める「かながわ学校給食地場産物利用促進運動」
- ・県産食材を使用した献立による給食を実施し、あわせて県産食材を活用した取組を実施する「かながわ県産学校給食デー」
- ・県産食材を活用した献立例や食育の取組などを掲載した情報誌の発行 等



地場産物を活用した学校給食  
(夏野菜のカレーライス、  
牛乳、あじさいサラダ)

## 2 施策の数値目標

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032（令和14年）
かながわブランドの認知度	71.7%	82.0%

### 【目標設定の考え方】

県産農畜産物の利用拡大を図るために、かながわブランドを「知ってもらう」ことが重要であることから、かながわブランドの認知度を目標として設定しました。

項目	基準値 2020（令和2）年	目標値 2032（令和14年）
農業者が生産・販売した加工品及び運営した観光農園の年間総販売金額	42.4億円	48.0億円

### 【目標設定の考え方】

6次産業化の進展による加工品の年間総販売金額の増加、また、収穫体験等の観光農園の取組は、県民ニーズに応じた県産農畜産物の利用拡大や新たな事業の実施による付加価値の変化を示す指標となることから、目標として設定しました。

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032（令和14年）
販路拡大などの成果があつた畜産物のブランド数	5件/年	5件/年

### 【目標設定の考え方】

県民ニーズに対応した新たな販売契約数や、新商品の開発など品目数が増加することで県民が求める畜産物の供給に寄与することから、目標として設定しました。

## 施策の方向3 環境に配慮した農業の推進と生産環境の保全 ～環境にやさしい、まもる～

環境

農業の持続的な発展のため、「みどりの食料システム戦略」に対応した環境負荷低減技術の導入等による環境にやさしい農業生産の推進と、地域ぐるみの共同活動の支援や鳥獣被害対策など農業環境をまもる取組の推進により、環境と共に存する農業を目指します。

### 1 取組内容

#### (1) 環境に配慮した農業の推進

##### 【これまでの取組と課題】

- ・環境負荷を低減する生産技術の研修会や場見学会を開催し、有機農業を含む環境保全型農業の取組を推進しました。
- ・臭気対策を含めた畜産環境対策として、家畜排せつ物処理施設等の整備を支援するとともに、地域と調和した畜産環境づくりの一環として畜産環境コンクール<sup>52</sup>を実施しました。
- ・持続可能な社会の実現に貢献するため、有機農業を含む環境保全型農業の推進に加え、省エネ対策や未利用資源の活用など脱炭素化につながる取組も推進する必要があります。

##### 【主な取組内容】

環境に配慮した農業を実現するため、有機農業を含む環境保全型農業や未利用資源を活用した農業生産を着実に推進するとともに、省エネ対策等を支援します。

- ・有機農業を含む環境保全型農業を推進するため、環境負荷を低減する生産技術の開発と普及や産地に適した環境にやさしい栽培技術等を取り入れたグリーンな栽培体系<sup>53</sup>への転換に向けた取組の支援、みどりの食料システム法に基づく環境負荷低減事業活動の認定等に取り組みます。
- ・持続可能な施設園芸<sup>54</sup>への転換を図るため、省エネ機器の導入など脱炭素化につながる取組を推進します。
- ・資源循環を図るため、都市から発生する未利用資源を活用した肥料の利用など脱炭素化につながる取組を推進します。

<sup>52</sup> 畜産農家の畜舎や施設周辺の環境美化・衛生等に対する取組を審査・評価するもの。畜産関係者への意識啓発と畜産に対する県民の理解と信頼を深めるため、県が実施するコンクール。

<sup>53</sup> 環境保全型の栽培技術と省力化に資する先端技術等を組み合わせた栽培体系。

<sup>54</sup> ガラス室やビニールハウスを利用して野菜や花、果樹などの園芸作物を栽培すること。

- ・家畜ふん堆肥の有効利用を推進するため、良質堆肥の生産技術や堆肥の利用技術を普及し、畜産農家と耕種農家の連携を図ります。
- ・畜産経営と都市環境の調和を図るため、臭気低減に関する技術を実証し、生産現場へ普及するとともに、家畜排せつ物処理施設の整備を推進します。
- ・未利用資源である食品残さを家畜飼料として有効活用するため、エコフィードの利用を推進します。



緑肥による土づくりとセンチュウ<sup>55</sup>対策



エコフィード利用  
(食品残さの飼料化と牛への給与)

### ■環境負荷低減事業活動（みどりの食料システム法）

「環境と調和のとれた食料システムの確立のための環境負荷低減事業活動の促進等に関する法律」（みどりの食料システム法）が2022（令和4）年7月に施行されました。

この法律では、県と市町村が協力・連携して基本計画を作成し、農林漁業に由来する環境への負荷の低減を図るために行う事業活動等に関する計画の認定制度を設けることにより、農林漁業及び食品産業の持続的な発展、環境への負荷の少ない健全な経済の発展等を図ることとしています。

#### ＜農業における環境負荷低減事業活動＞

- ①土づくり、化学肥料・化学農薬の使用低減の取組や有機農業の取組を行う事業活動
- ②二酸化炭素やメタンなど温室効果ガスの排出の量の削減に資する事業活動  
(省エネ設備の導入、家畜排せつ物の強制発酵、水田の中干し期間の延長等の取組)
- ③その他農業に由来する環境負荷の低減に資する事業活動
  - ・水耕栽培における化学肥料・化学農薬の使用低減
  - ・炭素の貯留に資する土壤改良資材の農地への施用
  - ・生分解性プラスチックを用いた資材の使用 等



赤色防虫ネットによる微小害虫の防除

<sup>55</sup> 線形動物の総称。植物寄生性センチュウは土壌中に存在し、主に農作物の根に寄生し被害をもたらす。

## (2) 農地等の活用・保全

### 【これまでの取組と課題】

- ・農業の有する多面的機能を発揮させるため、水路の維持管理等の取組を行う地域ぐるみの共同活動に対して助成し、農地の保全活動を支援しました。
- ・農地等は食料等を供給する農業生産基盤であるとともに、県民が農業の有する多面的機能の恵みを享受する場でもあることから、引き続き、共同活動の支援を継続する必要があります。
- ・かながわホームファーマー<sup>56</sup>事業等により、荒廃農地等と県民の力をマッチングさせた手法で荒廃農地等の解消を図ってきましたが、荒廃農地等は年々増加していることから、取組を強化していく必要があります。
- ・2021（令和3）年度までの5年間で累計123団体の里地里山保全等の活動を支援し、里地里山の保全を図りました。

### 【主な取組内容】

農地等の有効活用や保全を推進するとともに、農業の有する多面的機能を発揮させるため、地域農業の振興を図ります。また、水路の維持管理など地域ぐるみの共同活動や県民と連携した農地の活用を促進します。

- ・市街地及びその周辺にある農地を有効に活用し、適正に保全するため、都市農業振興基本法に基づき市町村が定める地方計画の策定を促進します。
- ・農業生産活動を維持・向上させるため、地域ぐるみの共同活動への支援に取り組みます。
- ・農地を適正に保全するため、効率的で効果的な手法を工夫しながら、県民と連携した農地の活用を図ります。
- ・地域住民等による里地里山の保全活動への支援や、里地里山に触れ合う機会の提供に取り組みます。

---

<sup>56</sup> 県が耕作放棄地を復旧して農園を開設し、県民に栽培研修等を行いながら100m<sup>2</sup>以上の広い面積の農園を貸し出すことにより、農地の有効利用を図る制度。



県民と連携した農地の活用  
(かながわホームファーマー体験研修)



県民と連携した樹園地の活用  
(オレンジホームファーマー<sup>57</sup>体験研修)

### ■地域ぐるみの共同活動

本県の都市農業は、農地や農業用水等の農業資源を基礎として営まれ、新鮮で安全・安心な食料等の供給と、良好な景観の形成、防災、県土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、文化の伝承、情操のかん養など、農業が適切に営まれることによって生じる様々な機能である「農業の有する多面的機能」を有しております、その利益は多くの県民が享受しています。

県では、農業の有する多面的機能が今後とも適切に維持・発揮されるよう、農業資源を保全するために農業者等が地域で行う水路等の清掃や景観植栽などの共同活動への支援を行っていきます。



水路の清掃活動

### ■里地里山の保全活動

里地里山とは、集落と農地・水路・ため池・雑木林などが一体となった地域です。

こうした地域は、農林業の生産の場や生活の場として、人が「自然」に働きかけ、長い時間をかけて形づくられたもので、生物の多様性の確保やレクリエーションの場の提供など、私たちに多くの恵みをもたらしてきました。

しかし、近年、生活様式の変化や農家の減少・高齢化などを背景に適切な管理が行き届かず、その多くの恵みが失われつつあります。

そこで、県では里地里山を次世代へ引き継いでいくため「神奈川県里地里山の保全、再生及び活用の促進に関する条例」を2008（平成20）年に施行し、農家の高齢化等により管理が行き届かなくなつた里地里山の保全活動を行う団体の支援等を行っています。



田植えイベント

<sup>57</sup> 県が耕作放棄地を復旧して農園（柑橘果樹園）を開設し、県民に栽培研修を行いながら農園を管理していただくことにより、農地の有効活用を図る制度。

### (3) 農業の有する多面的機能等への県民の理解促進

#### 【これまでの取組と課題】

- ・地域で取り組む収穫体験や農場見学会の取組を支援しました。
- ・田んぼの生きもの調査<sup>58</sup>や農業用水路等の農業施設見学会を開催し、県民の食と農に対する理解促進に取り組むとともに、観光農業に係る計画作成の支援や技術指導等を行いました。
- ・県民のさらなる農業への理解促進を図るため、多くの県民が参加できるよう、引き続き、開催内容等を工夫しながら取り組む必要があります。

#### 【主な取組内容】

本県農業が県民の身近で営まれるメリットを生かし、子どもたちをはじめとした県民の農業への理解促進を図るとともに、農業者と県民とが触れ合える場所や機会の確保等に取り組みます。

- ・都市と農業の共存を図るため、出前講座の実施や小学校との連携等により、農業の有する多面的機能や農業生産活動に対する県民の理解促進に取り組みます。
- ・農業者と消費者である県民とが触れ合える場所や機会を確保するため、田んぼの生きもの調査等を実施するとともに、観光農業の計画づくりなどを支援します。



小学生向けの出前講座  
(水稻栽培と農業用水の役割の講義)



小学校の総合学習における授業  
(農業の有する多面的機能の講義)

### (4) 鳥獣被害対策の推進

#### 【これまでの取組と課題】

- ・かながわ鳥獣被害対策支援センターを設置し、鳥獣被害対策専門員による地域の鳥獣被害に対する技術的な支援等を行いました。また、かながわハンター塾等を開催し、人材育成に取り組みました。
- ・鳥獣による農作物被害の拡大は農業者の生産意欲を減退させ、生産環境

<sup>58</sup> 水田やその水田周辺における魚・水生昆虫、カエル等を対象とした生物相の現状把握、地域住民等に対する農業農村の持つ生態系保全機能等への理解促進等を目的とした調査。

の悪化につながることから、地域が一体となって対策に取り組む必要があります。

### 【主な取組内容】

農作物被害を軽減し、農業生産活動を継続するために、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害対策等を支援します。

- ・鳥獣の隠れ家となる藪の刈り払いなどの集落環境整備、防護柵を設置するなどの被害防護対策、鳥獣の捕獲の3つの鳥獣被害の基本対策をバランスよく組み合わせて行う地域ぐるみの取組を支援します。
- ・鳥獣被害防止技術の普及や被害を受けにくい農作物の普及に取り組みます。

#### ■地域ぐるみの鳥獣被害対策

鳥獣被害対策は、農家の方々が個別に対策を行うだけでなく、地域の方々が力を合わせて一体となって3つの基本対策を行うこと（地域ぐるみの対策）が必要です。

<3つの基本対策>

- ・鳥獣の隠れ家となる藪の刈り払いなどの集落環境整備
- ・防護柵を設置するなどの被害防護対策
- ・鳥獣の捕獲



地域ぐるみの対策（藪の刈り払い）

かながわ鳥獣被害対策支援センターでは「地域ぐるみの対策」の立ち上げを支援しており、地域主体での自主的な取組が増えています。こうした「地域ぐるみの対策」が進んだ地区などでは、鳥獣による農作物の被害が減るなど、一定の効果が認められています。

かながわ鳥獣被害対策支援センターにおける地域ぐるみの対策の立ち上げ支援地区

2017(平成29)年度	2018(平成30)年度	2019(令和元)年度	2020(令和2)年度	2021(令和3)年度
<b>6地区</b> ・葉山町二子山 ・相模原市緑区名倉 ・平塚市土沢 ・茅ヶ崎市萩園 ・二宮町一色 ・大井町高尾	<b>5地区</b> ・横須賀市東浦賀 ・愛川町田代/平山 ・藤沢市葛原 ・大磯町生沢/寺坂 ・湯河原町鍛冶屋/ 城堀/宮下	<b>7地区</b> ・川崎市麻生区岡上 ・相模原市緑区鳥屋 ・厚木市小野/七沢/ 上古沢/下古沢/森の里 ・綾瀬市深谷上 ・清川村金翅 ・秦野市平沢小原 ・小田原市上曾我/ 曾我大沢	<b>3地区</b> ・相模原市緑区佐野川/ 澤井 ・横須賀市津久井 ・山北町清水/三保	<b>3地区</b> ・小田原市橋 ・南足柄市狩野 ・清川村煤ヶ谷御所垣戸

## 2 施策の数値目標

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032（令和14）年
有機農業者数	274人	380人
有機農業取組面積	200ha	260ha

### 【目標設定の考え方】

有機農業は、農業の自然循環機能を増大させるとともに、環境負荷の低減などにもつながるため、本県においても着実に有機農業を推進する必要があることから、目標として設定しました。

項目	基準値 2021（令和3）年	目標値 2032（令和14）年
県又は農地中間管理機構 <sup>59</sup> が直接解消した荒廃農地面積（累計値）	58ha	100ha

### 【目標設定の考え方】

県内の荒廃農地は増加傾向であり、従来取り組んできたかながわ（中高年）ホームファーマー事業、オレンジホームファーマー事業、かながわ農業サポート事業<sup>60</sup>に加え、農地中間管理機構との連携により、積極的に荒廃農地を解消していく必要があることから、目標として設定しました。

<sup>59</sup> 農用地の利用の効率化・高度化の促進を図るため、各都道府県に一つ設置された農地の中間的受け皿となる組織。

<sup>60</sup> 一定の栽培技術と意欲を持ち農作物の販売に取り組みたい方を、県が「かながわ農業サポート」として認定し、同サポートーが耕作するための耕作放棄地の復旧や農地貸借の支援を行う制度。